

公営住宅の入居者を募集します

税務定住課

受付期間	6月1日(月)～6月12日(金)
受付場所	税務定住課 住まい室
募集戸数	公営住宅2戸、特定公共賃貸住宅(単身者)2戸 計4戸
お申し込みに必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入居申込書 2. 住宅等状況申告書 3. 所得の状況が確認できる書類(所得証明、源泉徴収票など) 4. 地方税の滞納がないことを証明する書類 5. 世帯全員分の住民票(町外の方のみ) ※本籍地の表示は不要 6. その他必要と認める書類 7. 印鑑 <p>※3、4の書類は、入居予定者の中で所得のある方全員分を提出。 ※下線の書類は、税務定住課住まい室に用意してあります。</p>

●公営住宅

	募集団地	場所	戸数、家賃	建築年、構造、設備等	その他
①	東町4丁目団地B1	東町4丁目5番	・1戸	・2007(平成19)年	・家賃の他に温水器、暖房機、調理器のリース料(月額6,000円程度)の負担があります
②	東町4丁目団地B2		・1階3LDK(81.34㎡) ・24,800円～36,900円	・木造平屋建て ・物置、駐車場2台	
入居資格	<ol style="list-style-type: none"> 1. 同居または同居しようとする親族(婚約中の方なども含む)がいる方、又は60歳以上の方 2. 町内会への入会及び町内会費の納入ができる方 3. 法の規定により算出した月額所得(世帯全員分)が15万8千円以下 ※ただし、次のいずれかの要件に該当する場合は、月額所得(世帯全員分)が21万4千円以下となります。 ・小学校就学の始期に達するまでの方がいる場合 ・身体障がい等級1級から4級までの方がいる場合 ・精神障がい等級1級から3級までの方がいる場合、知的障がい(精神障がいの程度に相当)の方がいる場合 ※上記の外にも要件がありますので、お問い合わせ下さい。 				

●特定公共賃貸住宅

	募集団地	場所	戸数、家賃	建築年、構造、設備等	その他
①	アヴニール(単身者)	西町1丁目9番	・1戸 ・2階1LDK(37.2㎡) ・30,400円～49,200円	・1993(平成6)年 ・耐火構造2階建て ・物置付き ・駐車場1台	・オール電化 ・自治会管理の共同灯及びポンプ電気代、除雪費用が別途かかります。
②	アヴニールII(単身者)	西町1丁目9番	・1戸 ・2階1LDK(38.16㎡) ・30,100円～61,900円	・1999(平成11)年 ・耐火構造2階建て ・物置付き ・駐車場1台	・オール電化、家賃の他に温水器、暖房機、調理器のリース料(月額6,000円程度)の負担があります。 ・自治会管理の共同灯及びポンプ電気代、除雪費用が別途かかります。
入居資格	<p>町内に住所または勤務地を有する方、本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 収入金額が国で定める収入基準の範囲内の方、または入居後所得の上昇が見込まれる方 <p>※詳細はお問合せください</p>				

注意事項 / 入居申込者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合は入居できません。
室内・室外でペット飼育は認められません。
ここに記載の家賃は、この住宅の最高家賃ではありません。(長期間居住され所得が増えた場合には、家賃が最大10万円を超える場合があります。)

選考方法 / 入居者選考委員会を開催し、入居者を決定します。

入居期限 / 6月末日 ※期限迄に入居することが要件となっています。

敷金 / 家賃の3カ月分

連帯保証人 / 入居者が家賃滞納等をした際に、代わって弁済することが可能な程度の定期的な収入がある方2人。

お問い合わせ / 税務定住課 住まい室 ☎ 82-2111 (内線115、116)

東川町防犯協会(川上隆司会長)、東川町交通安全協会(米田保会長)はそれぞれ、令和元年度収支決算をまとめました。このほど開いた各協会の総会でともに承認されました。東川町防犯協会は町民一世帯当たり100円、東川町交通安全協会は町民一人当たり500円の負担をいただいで活動を行っています。

東川町防犯協会 令和元年度収支決算書

【収入】 (単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	備考
繰越金	44,892	44,892	0	前年度繰越金
会費	206,000	212,300	6,300	2,123戸×100円
雑入	108	10,080	9,972	神社謝礼・預金利息
合計	251,000	267,272	16,272	

【支出】 (単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	備考
事業費	229,000	213,186	△15,814	防犯ブザー(新1年生) 91,155円 防犯パトロール用品等購入代 56,385円 特殊詐欺啓発用品購入代 51,300円 防犯パトロール等飲食代 14,346円
会議費	10,000	0	△10,000	
事務費	12,000	9,018	△2,982	慰霊祭献花料・会議等案内郵送料 事務用品購入費
合計	251,000	222,204	△28,796	

収入合計 267,272
支出合計 222,204
次年度繰越(円) 45,068

東川町交通安全協会 令和元年度収支決算書

【収入】 (単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	備考
繰越金	294,577	294,577	0	前年度繰越金
会費	1,000,000	1,000,000	0	一般会員会費 (1,736戸×500円)=868,000円 特別会員会費 (44事業所×3,000円)=132,000円
雑入	423	5,106	4,683	預金利息ほか
合計	1,295,000	1,299,683	4,683	

【支出】 (単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	備考
事業費	1,117,000	929,626	△187,374	<p>〈集会等実施費〉 小計 232,898円 春・秋祈願祭諸費用 34,720円 安全大会諸費用 198,178円</p> <p>〈啓発資材費〉 小計 608,558円 交通安全旗・手旗 181,500円 ポケットティッシュ等啓発資材 96,250円 小学生用交通安全資材 80,008円 新成人用啓発資材 88,000円 カーブミラー設置工事 162,800円</p> <p>〈活動助成費〉 小計 88,170円 サポート隊等活動補助金 30,150円 無事故無違反証明書 1,260円 セーフティラリー補助 56,760円</p>
会議費	10,000	0	△10,000	
事務費	80,000	79,938	△62	郵送料、手数料ほか
負担金	88,000	88,000	0	旭川東地区交通安全協会連合会負担金
合計	1,295,000	1,097,564	△197,436	

収入合計 1,299,683
支出合計 1,097,564
次年度繰越(円) 202,119